

**令和 7 年度刈谷市地域公共交通運賃料金協議会（東境線、西境線、一ツ木線）
議事概要**

- 日 時：令和 7 年 7 月 30 日（水）10:00～10:22
■場 所：刈谷市役所 7 階 701 会議室
■議 題：1 刈谷市コミュニティバス「かりまる」の運賃及び割引制度について
対象路線 東境線、西境線、一ツ木線

■出席者

委員号数	所属（役職）	氏 名	出欠
第 1 号委員	刈谷市副市長	近藤 智展	○
第 1 号委員	刈谷市都市政策部長	清水 雅之	○
第 2 号委員	名鉄バス株式会社 運輸本部 首席 交通企画官	後藤 泰之	○
第 3 号委員	中部運輸局 愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	原田 光一郎	○
第 4 号委員	刈谷市自治連合会 副会長	二宮 成人	○
第 4 号委員	かりや消費者生活学校 運営委員長	作田 美乃利	○

（事務局）：都市政策部都市交通課 都築課長、深谷課長補佐、岡田公共交通係長、安田次世代モビリティ推進係長、五明主査、岡田主査、加藤主査

■傍 聴 者：0 名

■議事録署名者：議事に先立ち、議事録署名者に第 4 号委員 1 名（二宮成人）を指名

■協 議

議題 1 刈谷市コミュニティバス「かりまる」の運賃及び割引制度について

会長が議題についての説明を求め、事務局が資料に基づき説明した後、以下のとおり協議が行われた。

（委員） 交通系 IC は現金と同じ扱いで 200 円とされており、その点は理解をしています。一日乗車券について、一部で交通系 IC が運用できない路線はありますが、交通系 IC でも、基本的には一日乗車券の購入は可能ではあるが、実施対象ではないとの理解でよいのでしょうか。

（事務局） 今のご発言のとおり、交通系 IC は一日乗車券の対応はしないということで考えております。

（委員） 先ほど事務局から説明がありましたとおり、交通系 IC が使える路線と使えない路線が混在することになりますので、利用者とドライバーに対して事前に説明、周知等しっかりしていただくようお願いします。

（委員） ETC において、トラブルがありました。クレジットカードや交通系 IC を用意するにあたり、同様のトラブルが発生した際のマニュアルなどは作成しているのでしょうか。

（事務局） 現在、アプリの開発を進めており、その業務の中でマニュアルの作成を予定しております。トラブルの発生はゼロにしたいと考えておりますが、スマホを扱う機器になりますので、発生を想定した準備は必要と考えております。他自

治体においても、運賃の機器を導入した際に不具合が発生した事例がありますので、そういった事例を参考にしながら対応していきたいと考えております。

(委員) 定期券の購入方法について、どこで購入したらよいのか。また、一般が3,000円で通学が2,000円とのことですが、それに関しては市民割引といったことは考えていないのでしょうか。

(事務局) 定期券はアプリケーション支払いとしております。スマホを使用してインターネット上で購入していただくもので、バスの運転手から購入するものではありません。家に居ながら購入できるといったことを考えております。

(委員) 定期券は紙なのでしょうか。

(事務局) 紙ではなく、スマホのアプリ内に定期券のQRコードが送られてきます。市民割引についてですが、定期券が既にかなり安価な設定としておりますので、これ以上の割引は考えておりません。

会長が質疑の終結を宣言した後、原案に賛成の委員に挙手を求め、全員の挙手を確認し、協議を終了した。

■その他

事務局より、協議が調ったことを証する証明書を発行する旨を報告し、閉会した。